

## 指名停止措置一覧

令和元年8月7日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工 事	78	㈱カルヤード	平成30年12月5日～ 令和元年12月4日	<p>【指名停止要件】 契約違反</p> <p>【指名停止理由】 左記業者については、23年災小島漁港海岸保全施設災害復旧工事（工期：平成28年9月3日から平成30年10月31日まで）において、作業員不足など施工体制が整わず工事が進捗できなかつたため、予定工程から大きく遅れてきたところであり、現地着手後の平成29年2月から平成30年7月末までの18か月間で約15%の進捗のみであった。</p> <p>工事の進捗については、口頭や文書で指示をしているが、具体的な対応がなされず、その間、実施可能な工程資料を求め、資料の提示を受けたが、これまでの進捗状況や、その工程で施工可能と判断できる根拠がないことなど工程管理が不適切であった。さらに、遅延の理由については、明確な説明がなく、工期末日に工事の完成に至らなかつた。</p>
工 事	78	㈱カルヤード	令和元年12月5日～ 令和2年12月4日	<p>【指名停止要件】 契約違反</p> <p>【指名停止理由】 左記業者については、23年災明神漁港海岸保全施設災害復旧工事（工期：平成28年9月3日から平成31年1月31日まで）において、作業員不足や施工体制の整備など請負者側の各種対応が整わず工事が進捗できなかつたため、予定工程から大きく遅れてきたところであり、工事期間（平成29年2月から平成30年12月まで）23か月で約15%程度の進捗のみであった（平成30年9月末以降の履行報告書が提出されていない）。</p> <p>工事の進捗については、口頭や文書で指示をしてきたが、具体的な対応がなされなかつた。また、遅延の理由についても、明確な説明がなかつた。さらに、平成30年11月に工程表の提出があつたが、これまでの進捗状況や、その工程で施工可能と判断できる根拠がないことなど工程管理が不適切であり、工期末日に工事の完成に至らなかつた。</p> <p>このことから、工事請負契約書第47条第1項第2号前段の規定により、工事請負契約の解除となつたもの。</p>

## 指名停止措置一覧

令和元年8月7日現在

役務	1049	ALSOK宮城㈱	令和元年8月7日～ 令和元年9月6日	<p>【指名停止要件】 不正又は不誠実な行為</p> <p>【指名停止理由】 左記業者の社員については、警備員として勤務するビル内の女子トイレに勤務中に盗撮目的で侵入したとして、令和元年7月6日、建造物侵入の疑いで宮城県警察に逮捕されたもの。</p>
役務	1377	月島テクノメンテサー ビス㈱仙台支店	令和元年8月7日～ 令和元年10月6日	<p>【指名停止要件】 独占禁止法違反行為</p> <p>【指名停止理由】 左記業者については、東京都が発注する浄水場の排水処理施設運転管理作業業務において、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたもの。</p>
	1057	石垣メンテナンス㈱東 北支店		
工事	1776	㈱フソウ東北支店	令和元年7月11日～ 令和元年11月10日	<p>【指名停止要件】 競売入札妨害又は刑法談合</p> <p>【指名停止理由】 左記業者については、平成28年に福岡県築上町が発注した「し尿処理施設建設工事」の入札に関し、㈱九電工の行橋営業所長は、同町環境課長に対して同工事の入札参加条件を特定の業者が有利になるよう設定させ、公正な入札を妨害したとして、平成31年3月9日、福岡県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。また、同工事にて同社が落札できるように便宜を図ってもらった見返りに、同町議に現金800万円を渡したとして、平成31年3月30日、贈賄の容疑で再逮捕されたもの。</p> <p>さらに、同工事に㈱九電工が落札できるように㈱フソウと入札価格を調整したとして、平成31年4月3日(㈱九電工の別の社員3名及び㈱フソウ社員1名が談合の容疑で逮捕されたもの。</p>

## 指名停止措置一覧

令和元年8月7日現在

工事	1422	セルコホーム(株)	令和元年6月19日～ 令和元年10月18日	<p>【指名停止要件】 競売入札妨害又は刑法談合</p> <p>【指名停止理由】 左記業者については、登米市発注の迫児童館新築工事の条件付き一般競争入札において、設計価格を教えてもらった見返りに同市建設部営繕課長（当時）へ現金を渡したとして（株）共立の代表取締役が贈賄及び公契約関係競売等妨害の容疑で、また、（株）共立から聞いた設計価格を基に算出した入札額で入札したとして、セルコホーム（株）の法人営業部長が公契約関係競売等妨害の容疑でそれぞれ令和元年5月14日に逮捕されたもの。</p>
コンサル	3060	(株)栄和技术コンサルタント	平成31年1月12日～ 令和元年9月11日	<p>【指名停止要件】 独占禁止法違反行為</p> <p>【指名停止理由】 左記業者については、宮城県北部土木事務所発注の特定建設関連業務の入札において、平成30年7月26日に公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び第7条の2第1項の規定による課徴金納付命令を受けたもの。</p>
コンサル	3081	(株)大崎測量設計コンサルタント		
コンサル	3440	(株)マドック		
コンサル	3485	(有)和光測量設計社		